

I. 第9期国会選挙後のイランイラン核問題協議の教訓 イスタンブールからバグダードへの道

田中 浩一郎 (日本エネルギー経済研究所理事・中東研究センター長)

ことし3月までに見られた緊張の高まりから一転して、4月以降はイランと P5+1 との協議が設定されることによって、軍事攻撃発生をめぐる緊迫感は一時的にせよ低下している。だが、協議を通じた根本的な問題解決が困難である構造の下にある中、6月のモスクワ協議で進展が見られない場合には、再び軍事措置をめぐる議論が活発化し、エスカレーション構図へ回帰することとなるだろう。

フォルドゥ濃縮設備にて採取した環境サンプルから、微量の 27%の高濃縮ウランが検出されたという点を除けば、IAEA の最新報告書 (GOV/2012/23) は、強い衝撃を与える新たな材料を欠いている。また、イラン国内におけるウラン備蓄は着々と進行しているが、新世代の遠心分離器は未だに影も形も見えない。イランと IAEA との間では、核分裂物質を用いた爆縮実験を行ったことが疑われているパールチーン軍事施設へのアクセスに関して、体系的な作業計画を作成することで協議が行われ、その合意が近いことをアマノ事務局長が公にしている。

春先までの緊張を和らげる上で、重要な役割を果たしているのがイランと P5+1 との一連の協議である。協議は、ハーメネイ最高指導者が繰り返し公言してきた、「WMD はイスラームにおける禁忌」という見解に基づき、その実証を欧米がイランに求める方向に動いたことによって設定された。イラン側は、やはり3月の国会選挙を経て、核協議が最高指導者の意を汲んだルートを通じて行われるとのメッセージを発信していた。

イスタンブール及びバグダードで何一つ実質的な合意がなかったにもかかわらず、協議が6月のモスクワに持ち越された背景として、イスラエルの「暴発」を抑止する意図とともに、EU によるイラン原油禁輸措置の先送りに対する期待が、イランはもちろんのこと、欧州側にも存在することが指摘できる。ただし、双方の立場と要求には大きな隔たりがあり、特に、イラン側が従来よりも一歩踏み込んだ「5項目」提案を行ったにもかかわらず、P5+1 は、従来の見返りを提示するばかりであり、さらにはイスラエルの意向に沿った要求を重ねるといふ愚を犯した。

現状の協議のあり方に強い不満を表明するイスラエルは、米国内の共和党大統領候補や議会関係者、さらには米国の対イラン接近に不信を抱く GCC 諸国等とともに、協議の行方をいっそう難しくする、スポイラーとして立ち回る可能性を否定し得ない。イスラエルが公言してきた、対イラン軍事攻撃に関しては、同国内での異論や異見相違が表面化しているが、前提条件自体は揃いつつある。また、軍事攻撃を敢行する際に組み合わせられると考えられる、強力なサイバーテロ攻撃も改めて発生しており、誰もが避けたい結末に向けて、時計の針は確実に進んでいる。

Ⅱ. 石油をめぐるイラクとクルディスタンの対立

吉岡 明子 (中東研究センター 研究員)

イラクの石油産業が再び市場の注目を集めている。油田開発入札後の増産効果が現れ始めたことや、南部の原油輸出基地が稼働を開始したことによって、4月には原油輸出量が250.8万b/dと、OPEC諸国内でサウジアラビアに次ぐ第二位の輸出国となった。しかしながら、石油産業を包括的に規定する新石油/ガス法案は未だ制定されていない。この法案は石油産業の包括的再構築を目指したもので、石油ガス法案と並んで、石油省再編法案、INOC(イラク国営石油会社)再編法案、収入再編法案の4つがパッケージで議論されていた。しかし、外資参入の是非を巡る議論や政策決定に関与する者の人選や人数、さらには連邦政府と地域政府の主導権争いなどがネックとなって、結局2007年夏に法案の交渉は決裂した。

これを受けて、イラク全体の石油政策を統括する法案のないまま、連邦政府とクルディスタン地域政府(KRG)が独自に政策を推進していくことになる。KRGは、2007年8月に地域の石油法を成立させ、これに基づいて40件以上の契約を外国石油会社と契約を行っている。KRGの弱みは輸出ルートを保持していないことだが、開発を進め生産体制を整え、経済的なテコを得ることで、将来的な連邦政府との交渉を有利に運べるという思惑がある。実際、2009年から数度にわたって連邦政府との間で原油輸出交渉が行われている。彼らは、将来的な独立という選択肢も視野に入れた上で、経済力の確立を将来への保険と捉えている。一方の連邦政府については、法案が頓挫したことにより、大幅な組織再編は棚上げして外国石油会社と長期サービス契約を締結することで、生産量の拡大を進めることを最優先している。そして連邦政府は、KRGと外国石油会社の契約の正当性を認めておらず、KRGと契約した企業への原油輸出停止、入札排除などのブラックリスト政策をとっている。一定の効果はあげているものの、昨年のExxonMobilのクルディスタン地域への参入が示すとおり、その政策の限界も垣間見える。

第二次マーリキ政権発足後の2011年1月、クルディスタン地域の原油を連邦政府のパイプラインを使って輸出するという暫定合意が両政府間で結ばれた。連邦政府は、KRGと外国石油会社間の契約の正当性を留保したまま、開発コストとして輸出した原油から得られる収入の半分をKRGに支払うという合意であったが、実際の支払いの方法などを巡って問題が発生し、KRGは2012年4月から輸出停止措置をとった。それに伴い、両政府ともに互いの密輸疑惑を非難しあうなど、信頼醸成の失敗は顕著である。

他方、最近注目を集めているのはトルコの動きである。近年、トルコはクルディスタン地域との経済的結びつきを強めており、2012年5月には両政府のエネルギー

関係省が共催する会議がエルビルで開かれた。クルディスタン地域内ではトルコ系企業が開発するタクタク油田からトルコ国境までのパイプラインの建設が近く予定されており、将来的にクルディスタン地域からトルコへの輸出ルートが開ける可能性がある。今のところ、トルコも **KRG** も、ダイレクトな輸出には石油・ガス法案の制定が必要という公式な立場を崩していないが、政治的・経済的にクルディスタン地域への影響力を強めるトルコの今後の動向は、注目に値する。

イラク国内では 2011 年 12 月から政治危機が発生し、内閣不信任や議会解散の可能性も取りざたされており、首相反対派の一角を構成するクルディスタン同盟とマーリキ首相との関係は、さらに悪化している。石油の問題を筆頭に、係争地問題や予算配分等、連邦政府と **KRG** との間の懸案事項は山積しているが、こうした政治状況のもとでは解決にむけた話し合いへの糸口が開かれる可能性は小さいだろう。